

公立大学法人大阪 大阪公立大学  
競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の  
支出（PI人件費支出）における活用方針

「競争的研究費における制度改善について」（令和2年10月26日文部科学省事務連絡）に基づき、PI人件費支出により確保した財源（以下、「確保財源」という。）について、以下のとおり活用方針を定める。また、各府省庁が公募する競争的研究費以外の研究費や民間からの受託・共同研究費等においても、PI人件費支出が可能な研究費においては、本方針に沿って活用する。

## 1 目的

本学の研究力向上のため、研究人材の戦略的強化や魅力ある研究環境の整備により、研究者が安定して研究に専念できるよう、研究者の研究パフォーマンスの向上を図る。

## 2 当該目的を達成するための具体的な経費の使途・活用策

直接経費から人件費を支出する研究者（研究代表者及び研究分担者をいう。）は、以下に示す経費の使途のうち希望するものを選択する。

### （1）研究人材の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出した研究者の処遇改善（研究者自身へのインセンティブ付与）
- ・特任教員の雇用安定化
- ・若手研究者支援の充実（若手研究者への重点的な研究費配分等）

### （2）魅力ある研究環境の整備

- ・研究環境（施設・設備・機器等）の整備や研究支援の充実

## 3 留意事項等

- ・直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため研究者本人の自発的な希望により判断するものであり、本学が強制するものではない。
- ・本方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等と併せて取り組む。
- ・本方針については本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- ・競争的研究費制度にPI人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- ・本方針における個別の事務手続きについては別に定める。